

第 3 回 理 事 会 議 事 録

1. 開催日時 平成 28 年 7 月 20 日 (水) 17 時 30 分～18 時 30 分
1. 開催場所 ステーションコンファレンス東京 503
1. 現在理事数 24 名
- 出席理事数 21 名
- 理 事 長 吉村 博邦
- 副理事長 松原 謙二 山下 英俊
- 理 事 井戸 敏三 稲垣 暢也 岩本 幸英 遠藤 久夫 神野 正博
- 神庭 重信 北川 昌伸 木村 壯介 桐野 高明 國土 典宏
- 小林誠一郎 豊田 郁子 羽鳥 裕 花井 十伍 邊見 公雄
- 本田 浩 森 隆夫 柳田 素子
- (五十音順)
1. 現在監事数 3 名
- 出席監事数 3 名
- 今村 聡 寺本 民生 山口 徹
1. 事務局 事務局長 小嶋 照郎
- 欠席理事数 3 名
- 理 事 市川 智彦 寺野 彰 渡辺 毅

議事次第

I. 第 2 回理事会 (7 月 11 日開催) 議事録 (未定稿) の確認

II. 協議事項

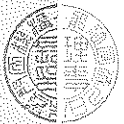
1. 新専門医制度プログラムに関わる「新たな検討の場」の審議結果について
2. 審議結果に対する機構の対応について
3. 日本医学会連合からの理事候補者推薦について
4. 人事について
5. 社員の代表者変更について
(リハビリテーション医学会、小児科学会、眼科学会、医学放射線学会)
6. その他

III. 報告事項

1. その他

IV. その他

1. 今後の会議日程



17時40分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第2回理事会（7月11日開催）議事録（未定稿）の確認 【参考資料1】

吉村理事長より、平成28年7月4日（月）に開催された第1回理事会の未定稿の議事録（案）が参考資料として提出され、その内容について意見がある際には連絡をいただくこととし、監事の確認を経たうえで正式な議事録として提出する旨が報告された。

II. 協議事項

1. 新専門医制度プログラムに関わる「新たな検討の場」の審議結果について / 2. 審議結果に対する機構の対応について 【資料1,2】

吉村理事長より、新たな検討の場の開催に先立って行われた各領域からのヒアリングの結果、専攻医の地域偏在について問題の無い領域もあるが、かなり問題点の残る領域もあり、例えば、新プログラムでは、専攻医の採用実績があっても指導医の要件が厳しくなり認定施設になれない領域があったほか、新たな募集定員が過去の採用実績の2倍、場合によっては3倍を超える領域があったこと、また、ダブルボードの可否、サブスペシャリティ専門医との連携プログラム、総合診療専門医については地域枠の卒業生や自治医大出身者、病院総合診療医の扱いなど、解決すべき問題があったことなどから、新たな検討の場では、議論の結果、このような状況のまま新プログラムによる来年度のスタートは適切ではなく見送るべきとの結論になったことが報告された。これを踏まえて議論が行われた結果、新たな専門医制度についての理事会の対応を以下のように定めることが合意された。

1. ここは一度立ち止まって、国民や地域の方々の懸念を払拭できるよう、機構と学会が連携して問題点を改善し、2018年を目途に一斉にスタートできることを目指す。
2. 2017年度については、研修医や国民の混乱を回避するために、基本領域については各学会に責任をもって制度を運用してもらおう。
3. 総合診療領域については、現状では機構で制度設計を行っており既存の学会はないが、2017年の正式な実施は差し控える。ただし、研修医の混乱を回避するため、新たな方策を考え、暫定的な試行について検討する。
4. 各学会に対しては、機構から、1) 可能であれば、既存の専門研修プログラムを用いる。
2) 暫定プログラムを用いる場合には、専攻医が都会に集中しないよう、例えば、基幹施設と連携施設との関係の再検討、指導医の基準の柔軟な運用など、専門研修を実施していた施設が引き続き専門研修を行える工夫、また、例えば、都市部の専攻医の定員を過去の実績の1.2倍程度に抑える等、様々なオプションがあると思われるので、各学会で工夫して頂くことなどを要請する。

なお、関連して理事より以下の意見があった。

- ✓ 地域ごとの施設数や定員・プログラム等の問題を全て学会に任せるのは、機構の役割を放棄したようなことにならないか。
- ✓ 各学会が整備指針に則り、機構の指導の元でプログラムを整備してきていることから、平成30年度の正式なスタート時には変更があり得ることを明記すれば、暫定プログラムを採用しても良いのではないか。
- ✓ 学会への法的な強制力がないため、地域偏在について配慮して頂くようお願いをする立場である。急激な変化を避けるためには、例えば、都市部に於いては過去の3年間の実績から1.1倍に募集人数を抑え、極端な偏在が起こってしまった場合は、年次ごとに定員数の制御をお願いするなどの方法が考えられる。
- ✓ 不公平感を払拭するためにも、来年度については、現行のカリキュラム（プログラム）を施行して頂くよう依頼するのが良いのではないか。
- ✓ 地域偏在の問題を学会が解決していくものではないと考える。地域偏在が起こらないという学会もあるが、その学会についても現行のカリキュラム（プログラム）を施行するよう依頼するのか。
- ✓ 前専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長より暫定プログラム施行をしてよいと発表があったため、いまから暫定プログラムを禁止することは難しい。類似のものを施行する案や、専攻医の定員数の目安として必要数の提示をする必要がある。

この他、将来の人口動態・疾病構造等を考慮したあるべき専門医の姿を研修プログラムの議論と並行して早急に検討することが了承された。

3. 日本医学会連合からの理事候補者推薦について

【資料3】

吉村理事長より、現在1名の欠員となっている日本医学会連合よりの理事候補者について、日本医学会連合高久史麿会長と役員候補者選考委員長の中川俊男日本医師会副会長の連名で、東京大学大学院医学系研究科教授の南学正臣氏が追加推薦され、過半数以上の賛成により理事会として承認され、社員総会に諮ることとなった。

4. 人事について

吉村理事長より、早急に議論を要する総務・規約委員会の担当副理事長に山下副理事長に就任していただき、財務委員会、広報委員会の担当副理事長に松原副理事長に就任していただくことが提案され、過半数以上の了解により承認された。

5. 社員の代表者変更について

【資料4】

吉村理事長より、日本リハビリテーション医学会、日本小児科学会、日本眼科学会、日本医学放射線学会より代表者変更の申請があった旨が説明され、承認された。

6. その他

松原副理事長より、機構の財務状況について、8月末には資金繰りが厳しくなる見通しであり、

現在借入れをしている8千万円のうち5千万円について10月に返済予定であることが説明された。井戸知事より、機構の事業は大きな公益性があることから、現在厚生労働省から助成されている補助金の他に助成を依頼できないかとの意見がだされ、また国土理事より、当初の予定ではプログラム審査認定料と更新審査認定料の収益があれば運転可能であったことが説明された。

急を要していることから財務委員会での議論はしていないが、一時的に社員学会に対し低金利での借り入れの申し入れをすることについて提案があり、理事会として了承された。次回社員総会にて理事長より23社員団体に申し入れ、文書にて正式に依頼することが決定された。

Ⅲ. 報告事項

1. その他

【参考資料 2～6】

山下副理事長より、専門医制度整備指針の改定を検討していることが報告され、見本となるたたき台を作成することが報告された。


Ⅳ. その他


1. 今後の会議日程


吉村理事長より、社員総会を7月25日（月）に開催することが報告された。また、次回理事会については、社員総会の結果をもって必要に応じて開催することとした。


以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として
監事が指名され、19時00分に散会した。

平成28年7月20日

理事長 吉村博邦 
吉村 博邦

監事 今村聡 
今村 聡

監事 寺本民生 
寺本 民生

監事 山口徹 
山口 徹